

平成 29 年度 第 7 回磐田市民文化会館跡地等利用検討委員会 会議録

開催日時 平成 30 年 2 月 21 日（水）
午後 4 時から午後 4 時 40 分まで

開催場所 本庁舎 4 階 第 2 会議室

出席状況 委員（ 7 名）

副市長、自治市民部長、企画部長、建設部長、産業部長、消防長、スポーツ・文化担当専門官

事務局（ 7 名）

秘書政策課（課長、課長補佐）、都市整備課（課長、主査）、文化振興課（課長、主査 2 名）

議事内容

- 1 利活用基本方針（案）の最終確認について
- 2 今後のスケジュールの最終確認について

．．． ．．． ．．． ．．． ．．． ．．．

会議内容

開 会

委員長あいさつ

議 題

議長 委員長

議題 1．利活用基本方針（案）の最終確認について

（事務局）資料に基づき説明。

○説明の要旨

前回 1 月 25 日の検討委員会から本日までの間で、若干方針案に修正があった。修正点について説明させていただく。

修正点は、表題を「磐田市民文化会館跡地等利活用基本方針（案）」から「磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用基本方針（案）」へ、全体に渡りますが「文化会館跡地等」の表記をすべて「文化会館跡地及び今之浦市有地等」の表記へ、8 ページの基本目標を「人が育ち、新たな交流を創出する拠点をつくります」から「人が育ち、新たな交流が生まれ、「まち」の活性化につながる拠点」へ、同じく 8 ページの基本方針 「人・文化を育む拠点づくり」を「人

を育む拠点づくり」へ、その下段の「地域文化の継承や新しい文化の創造・発信」を「地域文化の継承・発信」へ、9ページのにぎわい・交流機能の導入の考え方、1行目から2行目の「大規模な会議や交流会など」を「大規模な会議や、食の提供を伴う交流会など」へ、同じく9ページの交流会の写真を「新春のつどいの写真」から「駒ヶ根市での懇親会の写真」へ、写真の引用元を「磐田市」から「駒ヶ根市」へそれぞれ変更している。

利活用基本方針案の修正点の説明は以上です。

< 質疑応答 >

(委員長) 事務局より修正箇所について説明があったが、方針案のタイトルなど多少、修正をしている。今回は最終確認となる。方針案について何かあれば意見をお願いしたい。

～なし～

(委員長) では、この方針案を検討委員会としての最終案としていく。

議題2：今後のスケジュールの最終確認について

(事務局) 資料に基づき説明。

○説明の要旨

プレス公表の後、ホームページや広報にて基本方針(案)に対するパブリックコメントの実施について告知をしていく予定です。パブリックコメント終了後、意見等を集約し、パブリックコメントの回答をホームページへ掲載していきたいと考えている。

スケジュールの説明は以上です。

< 質疑応答 >

(委員長) 今後のスケジュールの中で質問等あるか。

～なし～

(委員長) それでは、以上で第7回文化会館跡地等利用検討委員会を閉会する。

< 議了 >

開 会